

秋晴れの中でのひととき  
(当別幼稚園にて)



# とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 第6回定例会議案審議 ..... 2
- ▶ 一般質問 ..... 3~16
- ▶ 議員提案 ..... 16
- ▶ 請願・陳情 ..... 16
- ▶ 各委員会報告 ..... 17
- ▶ 決議文 ..... 17
- ▶ 議会のうごき ..... 18





## 商店街の活性化と 将来構想について



後藤 正洋 議員

問 既存商店街への影響は  
現在の商店街の置かれて  
いる状況は、この不況の中には  
あつて、これまで経験したこと  
がないほどの厳しい状況にな  
なっている。経済回復までの  
対策として、可能な限り優遇  
措置を町長にお願いし、急場  
をしのいでもらいたいと思う  
が、町の商業に対する施策や  
計画道路等の構想の中で、「将  
来に対する明るい希望やプラン  
が見えてこない」そういう  
批判がある。

こういった中、駅前の顔と  
して永きにわたつて、その役  
割を果たしてきた、当別農協  
の店舗が閉鎖されることとな  
り、誠に残念に思つてゐる。

## 第6回定例会一般質問

### 介護保険法の運用等

### 町民生活の向上に向けて

### 七議員が活発な論戦



#### 農協店舗の閉鎖に伴う

#### 既存商店街への影響は

問 現在の商店街の置かれて  
いる状況は、この不況の中には  
あつて、これまで経験したこと  
がないほどの厳しい状況にな  
なっている。経済回復までの  
対策として、可能な限り優遇  
措置を町長にお願いし、急場  
をしのいでもらいたいと思う  
が、町の商業に対する施策や  
計画道路等の構想の中で、「将  
来に対する明るい希望やプラン  
が見えてこない」そういう  
批判がある。

町としてこの現況をどのように  
に押さえているのか。また、  
閉鎖後はどのような状況にな  
ると予想しているのか。更に、  
既存商店街に与える影響をど  
のように考えているのか。今  
後の町の基本姿勢とその対応  
策について伺いたい。



#### 内業者を主に新たな出店者を見いだすよう努めていく。

次に、北栄通と既存商店街  
との関連についてだが、北栄  
通は本町中心市街地での狭く  
内業者を主に新たな出店者を見  
いだすよう努めていく。

町長 当別町農業協同組合の  
店舗が、平成十一年一月を  
もつて閉鎖する予定であると  
聞いているが、もしも、その  
通りだとすれば、非常に残念  
である。閉鎖後は地域の賑わ  
いが消えることから、既存商  
店街への入り込みも何らかの  
支障が出るものと予想され、  
利用者にとって、身近な店  
舗閉鎖により利便性が失わ  
れ、大きな打撃があるものと  
思われる。今後の対策として、  
商工会と連携をし、現状で町  
内業者を主に新たな出店者を見  
いだすよう努めていく。

次に、北栄通と既存商店街  
についてだが、駅前大通、北  
栄通がつながると泉町、旭町  
の商店街はいわゆる横道とな  
る声が町の中で聞かれる。車  
社会にあって北栄通の開通後  
郊外型の大規模店に対抗でき  
る環境をどのように整備し、  
商店の活性化を図つていこう  
としているのか伺いたい。

心の教育の現状について  
問 昨年から続いた一連の少  
年犯罪や最近の毒物混入事件  
は、これまでの教育のあり方  
や社会のモラル等のあり方に  
ついて、改善しなければいけ  
ないということを痛切に感じ  
させている。そこでまず、学  
校教育法施行規則には、総授  
業時間が定められているが、  
教育計画上は何時間を予定  
し、結果はどうだったのか。  
また、特別活動の時間、道徳  
の時間を伺いたい。更に、同  
規則では、中学校の教育課程  
は必修教科、選択教科、道徳  
及び特別活動、この三つにつ  
いて指導計画の作成と届け出  
を義務づけているので、その  
内容を伺いたい。

今、社会で取り上げられている心の教育の中核をなすものは、学校内外における先生の指導も重要なと思うが、学習指導要領に定められている特別活動と道徳の時間であると考えている。中学校で使っている道徳の教科書は、法的にはどういう扱いなのか。この本をどの程度履修しているのか、学年別に伺いたい。また、小学校では、この教材がないと聞いているが、なぜないのか。一部にはビデオなどの視聴覚教材を使用していると聞くが、どのような内容なのか伺いたい。

教える先生の取り組み姿勢もあるが、扱われている中学校の内容は子供たちの心の教育に充分に足りるものだと思うし、これが小学校中学校一貫してなされるならば、すくなくとも現状は回避できたのではないか。

子供たちの心の教育を徹底させ、今の社会風潮を是正するために、学校現場で法に定められていることを満たして努力されているのか、また、一般的に今の子供はモラルが低下していると云われるが、学習指導要領の精神と教育現場の現状を考えた場合に改善すべき点はないのか、あれば

**教育長** 学校教育における心の教育の充実は、道徳教育のあり方に深くかかわるもので、常に指導の重実を図るため、常に指導の重點を掲げ、学校の全教育活動、すなわち教科、道徳、特別活動の三領域を通して、人間のあり方や生き方にについての自覚を深める教育の推進に努めているところである。

道徳や特別活動に関する各学校の平成九年度教育課程を見ると、道徳については平均で、小学校三十四・六時間、中学校三十四時間である。特別活動については小学校五十六・三時間、中学校六十三・二時間となっている。また、教育課程編成の届け出の主な項目は、学校経営の重点並びに学校経営の方針、研究課題、運営組織、副読本、諸テストの種類、年間授業時数、そして月別学校行事一覧などとなつていて。

次に、道徳の資料は教科書検定によるものではなく、一つの資料として、校長の責任のもと選択をしており、小学校を含めた町内十二校とも何らかの形で指導資料を採用している。その他の資料として、ビデオ、あるいはテレビ等がある。

問 学校管理規則には、準教科書、あるいは副読本の使用と規定されているが、資料という意味はどう云うことなのか答弁願いたい。また、道徳の小中学校の一貫性について、例えば、中学校で問題行動を起こすと、小学校の時からそう云う子だつたという議論も出てくるが、やはり特別活動、道徳のあり方というの

次に、家庭や学校の役割についてだが、私達父母の問題として、教育イコール学校教育と考へていても学校に期待してしまう家庭もある。そういう意味で、まず家庭が、学校教育は教育の一部でしかないということを再認識するよう、教育委員会として取り組む必要性があると思う。家庭、学校、地域に対して最低限これだけはこうして欲しいといふものをはつきりと示すべきと思う。今後地域社会に何を期待し、どういう連携をとろか伺いたい。

**教育長** 先ほど資料と答弁したが、準教科書として理解しております、届け出も受けています。また、小中学校の道徳教育の一貫性については、計画的、

問 中央教育審議会は地方教育行政改革についての答申を出した。どう受け止め、このような報告になつた社会的背景をどう感じていてか伺いたい。

次に、家庭と学校の役割分担をどうするのか

問 中央教育審議会は地方教育行政改革についての答申を出した。どう受け止め、このような報告になつた社会的背景をどう感じていてか伺いたい。

次に、家庭や学校の役割についてだが、私達父母の問題として、教育イコール学校教育と考へていても学校に期待しない、次の世代を育てている若い保護者に対する、どのような具体的な施策を展開するのか、あるいは、幼児の心の教育をどのようにされたのか伺いたい。

**町長** 子育ての支援についてだが、乳幼児の健康と子育ての悩みなどに対応できるよう、父母が安心して子育て出来る環境をつくることと考えており、教育委員会と福祉部門との連携を密にし、子育て支援の推進を図る生涯学習推進計画を進めるため、なお一層連携を強めていく。

**教育長** 中央教育審議会の答

具体策を伺いたい。

次に、道徳教育の成果の可否というのは、教師の意識や指導力によるところが多いので、常に改善の意識の持続が求められる。それは、指導時間の確保、特別活動における実践的、体験的活動の重視、心に響く教材の選択、ディスカッションを取り入れた指導、そして、地域住民の道徳教育に対する関心と強力が必要であると考えている。

次に、家庭や学校の役割についてだが、私達父母の問題として、教育イコール学校教育と考へていても学校に期待しない、次の世代を育てている若い保護者に対する、どのような具体的な施策を展開するのか、あるいは、幼児の心の教育をどのようにされたのか伺いたい。

次に、乳幼児から中学校までの一貫した育成方策についてだが、この春の中教審の報告は、過保護や過干渉、育児不安の広がりやしつけへの自己喪失など、家庭教育の問題は無視できない状況だという認識に立って、家庭のあり方に具体的な提言を行つたとしている。将来を見据えて、改めて家庭、地域、教育機関が分担して行うことを明確にして、細部にわたつて情報を流し続けるということや、そのための機関が必要だと思うが、どのような支援体制をとろうとするのか伺いたい。

また、生涯学習推進計画によ

り、次の世代を育てている若

い保護者に対して、どのよう

な具体的な施策を展開するの

か、あるいは、幼児の心の教

育をどのようにされたのか伺

いたい。

申は、二十一世紀に生きる子供たちのために、具体的な活動を子供たちの目の前に示していくと呼びかけているところに大きな意義があると把握している。特に今回の答申は、家庭にそのあり方を問い合わせた意義は、大変大きいものがあると把握している。

次に、学校と家庭との役割分担に関しては、基盤となるのは相互の信頼関係であり、お互いに子供を主体的に育てていくという主体性と、それに立ち向かう意欲が前提である。役割分担は何といつても、共通な理解と行動力を前提とすることが大事であり、情報交流など、そのあり方にについてもいろいろと工夫していきたいと思う。また、地域の連携については、少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集いを開催しているところである。今後においても、社会でたくましく生きていくためには、様々な場で人々の交流や自然体験の活動を豊富に積み重ねる中で、自己を見つめ、可能性を広げていける。家庭、学校、そして地域社会との連携、あるいは融合を図ることで進めていきた

については、子育てで悩みを持つ親に対する相談や情報提供と、特に父親の家庭教育への積極的な参加など、子育てにかかわる支援体制の整備を図るとともに、子供を持つ親が、また、この地域にこういう施設をしたいという考えがあれば、地域等についても伺いたい。

今後の取り組みについてはどのように計画をしているのか、また、この地域にこういう施設をしたいという考えがあれば、地域等についても伺いたい。

水道の水圧の関係については、主な要因として局部的な人口増加による配水関係の不足、漏水等が考えられ、これら解消に向け、平成五年度から老朽管整備並びに漏水調査も進め、さらに、配水管の増設、または網目式併処理浄化槽の問題についても、生活環境整備事業についても、西当別中学校は、平成十一年に校舎の増設がされると伺っているが、計画に対してもPTAや学校からの要望事項は、どの程度組み入れられているのか。また、要望事項になかつたと思うが、最近になつて、関係者から「校舎が影にならないように」として、「明るい環境のもとで勉強ができるような施設」という話が出でていたが、こういうことも含めて、取り入れられた内容になつてているのか伺いたい。また、西当別地区は宅造地で生徒数も相当増加する予想されるが、来年の設計完了に向け、基本的にこういうものを十分に考えて対処されているのか伺いたい。

西当別中学校の増設計画の取り組み状況は、西当別中学校は、平成十一年に校舎の増設がされると伺っているが、計画に対してもPTAや学校からの要望事項は、どの程度組み入れられているのか。また、要望事項になかつたと思うが、最近になつて、関係者から「校舎が影にならないように」として、「明るい環境のもとで勉強ができるような施設」という話が出でていたが、こういうことでも含めて、取り入れられた内容になつてているのか伺いたい。また、西当別地区は宅造地で生徒数も相当増加する予想されるが、来年の設計完了に向け、基本的にこういうものを十分に考えて対処されているのか伺いたい。

次に、合併処理浄化槽整備事業は全町にわたり、対象世帯が約九百三十世帯に及ぶことから、多額な事業費と長期にわたる計画的な取り組みが必要であり、国及び道の補助を受け、さらに起債等の財源確保に努め、財源計画を見極

をさらにレベルアップするため、生活のしやすい整備をするわけであり、今当別でいる住みよいまち、住んでみたいまちというスローガンにもあつたような対応をしなければならないと思う。

今後の取り組みについてはどのように計画をしているのか、また、この地域にこういう施設をしたいという考えがあれば、地域等についても伺いたい。

水道の水圧の問題では、幸いして、本町では、水道事業が発展しているが、最近、住宅が密集している地域等では「水の出方が悪い」または「水圧が低い」と感じがする」としばしば耳にする。水の出方が悪く、水圧が低いのは私ども素人の考え方であるが、水道管が布設されて相当年数がたつたり、管路の太さが関係していると考えられるが、担当部局はどう考えているのか伺いたい。また、こ

めた中で、公共下水道事業との整合性を図りながら、第四次総合計画の位置付けをし、総合計画審議会の審議をいただき、早期に事業開始ができるよう努力していく。

西当別中学校の増設計画の取り組み状況は、西当別中学校は、平成十一年に校舎の増設がされると伺っているが、計画に対してもPTAや学校からの要望事項は、どの程度組み入れられているのか。また、要望事項になかつたと思うが、最近になつて、関係者から「校舎が影にならないように」として、「明るい環境のもとで勉強ができるような施設」という話が出でていたが、こういうことでも含めて、取り入れられた内容になつていているのか伺いたい。また、西当別地区は宅造地で生徒数も相当増加する予想されるが、来年の設計完了に向け、基本的にこういうものを十分に考えて対処されているのか伺いたい。

教育長 現在教育委員会の素案を作成し、学校と協議しているが、西当別中学校は将来十二学級規模まで対応可能な



川村 勇 議員

## 生活環境や教育施設の整備状況は

特殊学級教室等の配置を考えている。また、本年二月、PTAの方々から要望書もいた。だいでいるところであり、内容等十分検討し、実施していく。

### パークゴルフ場の建設について

#### 建設について

パークゴルフは今や遊びではなく、老若男女を問わず健康保持、体力維持上、軽便であり、利用愛好者が増大しているが、このような現況をどう思つていて伺いたい。当別にあるパークゴルフ

場は、当別川の河川敷地に一ヵ所と、下川公園の五ホールがある。その他に道民の森にあるが、距離が非常に遠く車のない人は、使用できない状況である。町として、パークゴルフ人口が増えた場合、その対応を考えているのか。また、西当別の関係者についてJRを利用しながら当別の河川敷地まで来ている状況である。前回の私の質問に、町長はゆうゆう公園を作りたいと答弁しているが、それまで待てない状況ではないかと思うので、西当別地区に早急に建設すべきと考えるが、町長の考え方を伺いたい。

他市町村の管理体制等を見ながら見ると相当激減している。次に、アウトドアスポーツの施設についてだが、私の青年時代は、スポーツに関しては、石狩管内でも常に栄光を保ってきた町である。現在は、施設の活用、利用等が、以前



12学級規模へ増築される西当別中学校

ではないか。若葉球場や当別中学校の陸上競技場の現在の使用状況を伺いたい。また、管内的な大会が当別で開催出来る状況になつていているのか。

設備の関係、補修の関係についても伺いたい。

最後に、今新しいスポーツがどんどん普及発展してきているが、これらの新しいスポーツに対する施設について、どう考えているのか伺いたい。

パークゴルフは、手軽なスポーツとして年々愛好者が増えていると認識している。

町長、パークゴルフは、手軽なスポーツとして年々愛好者が増えていると認識している。

てきたが、かなり町が中心になつて発想をし、あるいは観光協会や建設協会、または第三セクター方式というような民活を利用して管理運営をしているところが沢山ある。町として、パークゴルフ人口を、教育委員会所轄としてはどうのように把握して、昨年の利用者は何人なのか伺いたい。

## 西当別小学校に

### プール建設を

**島田 裕司**  
議員



問 新総合計画の必要性は  
来年の平成十一年からは

新しい総合計画でまちづくりをするということであるが、

とんどの学校の授業と部活動での利用であり、一般等の利用数の把握に至っていない。現在のパークゴルフ人口は、町内にいくつかのサークル等があり、活動していると把握していない。また、昨年のパークゴルフ場利用者については、体育館横のきらら

いても提案があつたが、併せて検討していく。

現在のパークゴルフ人口は、町内にいくつかのサーク

ル等があり、活動していると把握しているが、正確な人数は把握していない。また、昨年

のパークゴルフ場利用者につ

いては、体育館横のきらら

パークゴルフ場で四百九十六人、河川敷のフラワー・パーク

ゴルフ場で、千六百二十一人で、用具貸し出しによる集計

であり、個人が用具持ち込みで利用者を含めると、さらに増えるものと考えている。

教育長 アウトドアスポーツ施設の現況であるが、若葉球場の昨年度利用者は六千八十一人、相撲場利用者は三十人である。また、当別中学校の陸上グランドについては、ほ

とんどの学校の授業と部活動での利用であり、一般等の利

用数の把握に至っていない。

管内的な大会等についても含め、また、関係部局と協議を行い、開催に向け強

力・支援をしてきており、

次に、新スポーツに対する施設対応だが、最近新しいス

ポーツは急増してきており、

本町においても、現有の施設で利用が可能な限り、要望等に応えていきたいと考えてい

る。また、西当別地区におけるパークゴルフ場の新設については、用地取得が先決であり、河川敷等が考えられるので、河川管理者と協議をしていきたい。管理運営方法などにつ

る。なお、パークゴルフ場管理運営についての指摘だが、教育委員会としては、関係部局及び団体と十分連携をとつて進めていきたいと考えている。

なお、パークゴルフ場管理運営についての指摘だが、教

育委員会としては、関係部局及び団体と十分連携をとつて進めていきたいと考えている。

新しい総合計画が、今すぐ必要なのか、社会情勢の変化だけの説明では済まされない、行政的、政治的責任は全くなかつたのか伺いたい。また、第三次の最終年平成十三年の人口目標は二万四千人だが、今現在町長は、平成十三年の人口をどのくらいに想定しているのか伺いたい。

二点目は、総合開発計画審議委員に議決機関である議会

## 議会だより

から議員を委嘱している。全部で何人の議員が委嘱されているのか。一般市民から見ると、議会の議決を得やすいようになっているとか、議会対策ではないのかと、そのように言われないためにも、見解を伺いたい。

三点目は、新総合計画の策定に当たり、町政懇話会や住民意向調査、まちづくりプランなどの募集を行い、町民の願っている町の将来像や人口想定についても、今回諮問した中身には住民の意向が十分配慮されていると思うが、審議会には、町の将来像や目標人口についてどのように諮問されたのか伺いたい。

次に、災害に強いまちづくりについてだが、過日太美地区で大地震を想定した防災訓練がおこなわれたが、今後毎年各地で、防災訓練が計画的に行われるのか伺いたい。また、今回の反省点も併せて伺いたい。

二点目は、吹雪対策の必要性はだれしも認めているが、特に、西部地域では、道内では有数の吹雪の地帯でもあり、太美市街地から札幌大橋までの各町道の防雪柵の不備が目立つ。町道十七線、南三号から南四号の間、南二号、

十六線から十四線の区間、十五線、南二号から南四号の間これらの路線の危険地帯の防雪柵の計画はどうなっているのか。ぜひ早急に設置すべきと考えるが、見解を伺いたい。

三点目は、吹雪のため、町道の交通止めや解除の判断、吹雪による孤立車両の救出体制について伺いたい。

四点目は、洪水対策についてだか、道路側溝の清掃、汚泥の除去等についてはどうなっているのか、また、道路横断管の破損しているところをどう対応するのか伺いたい。

次に、インターネットを活用したまちづくりについてだが、全国各地の行政が行っているインターネットを活用し、町内外の情報の収集や、町のPRを含め、各種の情報発信すべきである。あるのか。また、ホームページを幅広く発信すべきである。当別町では、取り組む考えがあるが、ホームページをいつ開設する予定なのか伺いたい。

二点目は、吹雪対策の必要性はだれしも認めているが、特に、西部地域では、道内では有数の吹雪の地帯でもあり、太美市街地から札幌大橋までの各町道の防雪柵の不備が目立つ。町道十七線、南三号から南四号の間、南二号、

会員の関係については、議員として五人、団体の代表等で四人の計九人が議會議員から委嘱している。議員の方々の審議委員への任命については、条例第三条の学識経験を有するものの範囲から判断し、任命している。

三点目のまちの将来像、目標人口、土地利用に対する考え方については、現在審議をいただいている途中のため、それら諮問事項については、現時点での説明できない。

次に、九月八日実施した防災訓練の反省点についてだが、訓練の進行上や会場設営、連絡体制の点で反省するところがあるが、「いい経験になった」「継続して欲しい」という声も多くあつた。今後も町民と行政が一体となって毎年継続して、防災に取り組む体制づくりを進めていきたい。

次に、防雪対策については、今後とも道路上の吹き溜まり、地吹雪状況等を勘案して、西部地域も含め、吹雪の常習化、情報化社会等社会情勢の変化に対応したまちづくり計画樹立の必要性から、見直しをするものである。また、想定人口については、総合開発計画審議会に諮問しているので理解願いたい。

次に、雪害による孤立車両の救出体制についてだが、町道の管理相互通じて判断している。また、孤立した車両が発生した場合、町有車両の出動並びに各工区の除雪委託業者に依頼し、救出に応じている。

次に、洪水対策として、常習的に水のつく道路側溝の対応が万全かとの質問であるが、議員指摘の通り、取りつけ道路の排水溝がつぶれている箇所及び側溝の汚泥により水の流れが阻害されている箇所があるので、早急に調査を行い、急を要するところから順次道路整備事業及び維持事業の中で対応していく。また、急を要するところから順次道路整備事業及び維持事業の中で対応していく。

次に、インターネットの活用については、本町においても、来年度にはホームページを開設し、インターネットによりアクセスし、町の活性化、振興などに向け設置できるよう努力していく。また、商工会でもインターネット活用情勢を検討していることについて、どう考

に設置されているが、さらに防雪林を含めた強い要望をおこなっている。

次に、雪害による孤立車両の救出体制についてだが、町道の管理相互通じて判断している。また、孤立した車両が発生した場合、町有車両の出動並びに各工区の除雪委託業者に依頼し、救出に応じている。

次に、公民館は、築三十六年で残念ながらいい状態ではない。図書館においても、今

の時代のニーズに合った図書館とは到底言えない。建て替

えの時期が来ていると思うが、文化センター建設の関連性があるのかその辺も含めて伺いたい。

次に、青少年会館も築二十九年で、公民館と同じく老朽化が進んでいる。コミセン完

成後は利用率も悪く、特に体育施設は空いている日が多いと聞いている。各種サークル活動が出来る部屋や、老人の

方にも気軽に利用できる多機能な施設に早期に建て替えるべきではないか。太美の中央

東、西、南、北の各町内会の会館的利用もできるような施設を地域住民が望んでいる。

次に、西当別小学校の校舎は、三年ほど前、念願の増築がされ良好な環境の教室で勉強しているが、体育館は以前

のまま、非常に狭くなっている。入学式、卒業式、学芸

とから、連携を取りながら進めていく。

発表会、それらの行事等には、生徒の時間差登校などにより対応していると聞いています。更に、二十四学級まで対応した学校にしたいという教育委員会の考えであれば、なおさらその環境は今後悪くなるのは当然である。早急に体育館の増改築、あるいは建設に向けて、計画をしなければならないと思うが、教育長の考えを伺いたい。

次に、学校水泳プールは西部地区では、西当別中学校に一ヵ所あるだけである。小学校の水泳学習授業は、一時間も準備と移動に費やされ、雨や台風のような日は中止になると聞いている。体育館同様早急にその対応を教育委員会ですべきではないのか伺いたい。

次に、第三次総合計画では町立幼稚園を統合するという考え方があつたが、今はどのようないきなり考へを持っているのか。また、西当別地域に町立、私立を問わず、設置したいといふ。先の議会答弁があつたが、今でもその考えは変わっていないか伺いたい。

教育長 公民館、青少年会館は共に老朽化も進んでいるが、計画的に修繕等を行い、利用者にはできる限り不便を

引き、利用その他の経過を見ていく中で考えていいきたい。次に、西当別小学校の屋内体育館の増築については、体育館の敷地面積等の問題もあるので、ぜひご理解願いたい。

次に、当別、鉄北両幼稚園は、児童の減少が見受けられないことから、両幼稚園とも引き続き運営していきたい。また、西当別地区の幼稚園設置については、公立、私立を問わず、その考へ方は変わっていない。今後も、道学事課と協議をしていきたいと考えている。

問 青少年会館は、十分に活用されず、日中は空いており、プレイハウスがほとんど利用しているだけである。駐車場についても、舗装がはげたり、非常に危険な状態だ。そういう点もあわせて、どうするのか伺いたい。また、公民館は、文化センターが出来ても残すのか、明確に答弁願いたい。

次に、西当別小学校のプールについて、地域の強い要望等を受け、西当別中学校の面積は文部省の基準と比べてどうなのか伺いたい。

教育長 公民館については、存続も視野に入れた中で、活用方法等について、考えていただきたい。また、青少年会館の利用については、コミセンを最優先に利用いただいているが、青少年会館の利用を希望する団体等がある場合は、利用しやすいように対応していく。

次に、西当別小学校の屋内体育館についてだが、体育館の面積は文部省の基準と比べてどうなのか伺いたい。

教育長 公民館については、存続も視野に入れた中で、活用方法等について、考えていただきたい。また、青少年会館の利用については、コミセンを最優先に利用いただいているが、青少年会館の利用を希望する団体等がある場合は、利用しやすいように対応していく。

次に、西当別小学校の屋内体育館についてだが、体育館の面積は文部省の基準と比べてどうなのか伺いたい。

教育長 公民館については、存続も視野に入れた中で、活用方法等について、考えていただきたい。また、青少年会館の利用については、コミセンを最優先に利用いただいているが、青少年会館の利用を希望する団体等がある場合は、利用しやすいように対応していく。



増築が望まれる西当別小学校体育館



建築確認について

## 将来構想に基づく行政執行を

千葉 莊康 議員

監査事務室の職員の兼務の関係についても答弁願いたい。

次に、土木行政の建築確認についてだが、建築確認といふのは、どう云う形で、誰が確認をするのか。これは、実際に当別であつたものだが、借地に家を建て、保存登記を

次に、西当別小学校の生徒や西当別保育所の子供たちは、なぜビニールの水槽で沐浴をしなければならないのか。均等な教育を与えているとは思えない。もう一度検討して答弁願いたい。

次に、西当別小学校のプール建設については、西当別中学校プールを平成九年に大改修をしているので、当面はそ

問 通告案件に入る前に、昨年十二月の議会で教育委員長に中・長期計画について質問したことについて、現在はどういう状態になつているのか伺いたい。また、六月議会の時に議長預かりになつた、

## 議会だより

しようと思ったとき、借地の境界をはみ出していて保存登記ができないことが判つた。これは何を建築確認しているのか。建てた人、借地した人両方のミスである。建築確認の時に、発見できないのか。これから体制も含め、町長の考え方伺いたい。

**町長** 監査委員事務室の補助職員の関係だが、監査結果の判断は、二人制の機関であり、監査委員の独立、公正、中立性は、補助職員の兼務の有無によって左右されるものではないと認識しているが、新しい代表監査委員また議選の監査委員と相談し、その意向も含めて明年度へ向けての検討課題と認識している。

**町長** 今後は、建築確認の申請時において、設計者に対する設計内容の審査及び建て主の意向を確認し、また土地の経過等についても明確にするよう指導徹底するとともに、建築物の建設に関する注意事項を記した文書を配付するなど、適正な建築指導行政に努めていく。

**新ゴールドプランの進捗状況について**

**問** 今までに高齢化社会であり、また少子化社会でもあると言われる今日である。国がゴールドプランを打ち出して、これからもそれに基づいてしなければならない。当別では、現行法上は現体制で

町でも、ホームヘルパーとか色々なことをやっている。それは評価をするが、在宅サービスといふのは、どう云うものが位置付けされているのか。

**町長** 当別町として、この新ゴールドプランの中では、介護保険事業の運営の広域化はどこまで進んでいるのか、それから、民がしなければならないこと、官がしなければならないこと。当別町が補助を出している事業もある。全部が全部承知している訳ではないので、広報を通じて、PRした方がいいのではないか。また、施設サービスの場合、医療法人だと、福祉法人でそれぞれ検討をされている面が多くあると聞いている。当然自分の自治体で病院を持つことも不可能なので、法人関係がしようとするとき、指針をもつて指導していくやり方、最も効率的ではないのか。今後の指導体制またそれに対してやる意欲の表れをこの議会で示して欲しい。

**町長** 町が実施している主な事業は、在宅サービスでは直當にて、ホームヘルプサービス、日常生活用具の給付、民間委託により訪問入浴サービス、緊急通報サービス、在宅

訪問歯科サービス、給食サービス、除雪サービス、訪問サービスなどを行っている。また、施設サービスでは、老人保健施設によるデイケア、ショートステイの利用、特別養護老人ホームには、ショートステイ、ナイトケア、施設入浴サービスを委託実施している。また、本年度は、老人保健福祉計画の達成に向け、ホームヘルパーの増員、訪問看護ステーション、在宅介護支援センターの設置や家庭での介護力やボランティア活動のため、ホームヘルパーの資格取得に対する講習料の一部補助制度を行つており、多くの方に利用をいただいている。こ



の計画で、まだ未実施となつているのは、デイサービス事業と高齢者福祉センターの建設だが、デイサービス事業については、平成十一年度実施予定、高齢者福祉センターの建設については、保健や福祉のサービスが一体的にできるよう複合施設として、平成十二年度をめどに建設するよう努力していく。このことから、当別町老人保健福祉計画は、高齢者福祉センター建設の多少の遅れはあるが、ほぼ達成できるものと考えている。また、介護保険制度の円滑な運用に必要な事前準備として、介護サービス体制整備モデル事業を新篠津村と広域的に実施し、要介護認定や介護サービス計画の作成等の課題や対応に関する研修を実施することとしている。更に、福祉法人や医療法人の設置する施設の民間活力を積極的に活用することを視野に入れながら、福祉サービスのより一層の充実を目指して取り組んでいく。なお、医療機関の業務指管であり、保健所と密接な連携を図りながら住民の利用が充実され、また住民の利便性が図られるよう進めていく。

次に、広域的な取り組みに

については、隣接市町村の医療情報の提供に努めるとともに、札幌圏地域保健医療対策協議会や関係機関団体と十分連携を図り、住民が安心して保健医療サービスを受けることができる体制づくりに努めている。

#### 新年度予算について

問 青山の町有牧野や町有地は、今後どうするのか。私はきれいでのいい水を飲みたいと思つていて。これはだれしもが同じではないのか。牧野を止めた場合は、もう少し植林をし、きれいな水資源確保をすべきではないのか。これは新年度予算にかかることである。町有牧野は道に買つてもらうのか。

新年度予算は、福祉行政にウエートをかけなければならない状態であり、構想を立てやつていているのか。町民の意向をくむために、懇談会等を実施しているのではないか。新年度予算といふものは、あらゆる方向から将来のまちづくり、または将来構想の中からつくつていかなければならぬと思うが、今現在、部課長に指示を出しているのか。国や道に補助要望するのは、七月ごろだと思うが、補助金の

効率、効果を上げるよう努力しているのか伺いたい。

**町長** 町有牧野については、道民の森民間活力導入事業中止に伴い、現在北海道が町有牧野を含めて振興策を検討中であり、現時点での牧野の売り払い等について協議がないので、その方針が決定していない。道から牧野の利用計画を示された場合でも、当別町

の畜産振興上からも支障のないよう取り進めたい。

次に、新年度予算編成方針については、例年通り十一月の策定を予定しており、その時点で部課長等への指示をする予定である。現下の経済情勢や減税方針が打ち出されるなど財政運営上不透明な部分が多くあり、現時点では、予算組みの見極めが難しい状況

にあるが、保健福祉施設など事業について、緊急性と効率的で計画的、効率的な事業確保に向け鋭意取り組んでいく。

問 国の場合は十二月の二十一日前後には、大蔵内示が出る。自治体は、国の予算とか、道の予算だと、これをいかに

映出来るか全知全能をかけてやるのが、本来の姿ではないのか。

**町長** 国、道への補助要望については、今後も計画的かつ効率的な事業確保に向け、各要望段階、機会を的確に見極めながら、今まで同様に私

ずから積極的な要望活動を進めていきたいと考えている。

## 切実な町民の声に応える町政を

**柏樹 正 議員**



町民本位の政治を

#### 問 どう進めるのか

意見が、当別町政に対してても出てくるものと考えている。

私たち共産党は、当別町の市街住宅地、一部農村地域、そして西当別の一部住宅街を対象に、アンケートを実施した。国政に対し、消費税5%

だと思う」が五十三%を超えた一方、「不満である」と答えた方も二十七%あり、率直に批判として受け止める必要があると思う。また「わからない」という答えが十八%、無回答も二%あつた。これは新しく町民になつて、町政についてよくわからないという方が入つてていると思う。町政を身近に感じさせる町側の努力が求められているのではないのか。

当別町の予算の使い方につけば、「開発も必要だが、福祉や教育、暮らしの向上を願う」との意見が圧倒的に多く五十六・六%を占めた。また

本共産党は、当別町内でも多くの支持を得た。日本共産党一千九百九十五票、紙智子さんも二千五百五十八票で二十七%であつた。これは、政治を変えたいと云う国民の願いである、国民党に遊離した政治であり、国民党に対する痛烈な批判だったと考へておられる。そういう方々の

意見が、当別町政に対してても出てくるものと考えている。

私たち共産党は、当別町の市街住宅地、一部農村地域、そして西当別の一部住宅街を対象に、アンケートを実施した。国政に対し、消費税5%については、八十三・八%の方が「三%に戻すべき」あるいは「廃止すべき」としている。伊達町政に対する質問には、「よくやつてある」「まあまあ

て欲しいトップは「特別養護老人ホームの整備」である。現状は、三十人からの方が待機をしていると聞くほど特別養護老人ホームに対する要望も二十一年いた。「当別を本当に住みたいと思う町にして欲しい」「働く場所がない当別では、ぜひ活気のある町にして欲しい」「当別の駅に降りたら非常に寂しく感じる」こう云つた率直な声にどう応えるのか。

**町長** 独自のアンケート調査を基にして、町政の評価についてだか、二十七%の方々が云つた率直な声にどう応えるのか。

については、私のマイナス評

(11)

価として素直に受け止め、町政執行を通じて、プラス評価を受けるよう職員ともども努力していく。また、その他結果については、真摯に受け止め、町政執行に努めたい。

### 介護保険に対応する 老人福祉対策について

問 福祉に対する期待は、特に高齢者が増大することと相まって高まっている。現在の福祉施策をそのまま介護保険に当てはめた場合の試算として、浜益村では介護保険料が六千円にもなると説明していると聞く。当別町でも、国保税すら払えない人が増えているのに、大変切実な問題である。国は介護保険導入によつて、現行の老人福祉法関連や地方自治体の福祉対策を、整理させようとしている。町民にかけるべきものではないかと思うが、少なくとも現行の事業の維持向上を約束し、また、その負担を

問 福祉に対する期待は、特に高齢者が増大することと相まって高まっている。現在の福祉施策をそのまま介護保険に当てはめた場合の試算として、浜益村では介護保険料が六千円にもなると説明していると聞く。当別町でも、国保税すら払えない人が増えているのに、大変切実な問題である。国は介護保険導入によつて、現行の老人福祉法関連や地方自治体の福祉対策を、整理させようとしている。町民にかけるべきものではないかと思うが、少なくとも現行の事業の維持向上を約束し、また、その負担を



ホームヘルパーの業務打合せ会議

問 北海道の雇用失業情勢は有効求人倍率が〇・三三、完全失業率四・七%と極めて厳しい状況にある。特に、建設季節労働者は雇用保険被保険者7月末で八千三百人減少した。仕事につけないと季節労働者の場合、一時金取得が危ぶまれている。こういう人たちのために、国や道に対する要請をしているのか。町内

問 北海道の雇用失業情勢は有効求人倍率が〇・三三、完全失業率四・七%と極めて厳しい状況にある。特に、建設季節労働者は雇用保険被保険者7月末で八千三百人減少した。仕事につけないと季節労働者の場合、一時金取得が危ぶまれている。こういう人たちのために、国や道に対する要請をしているのか。町内

ループ事業が行われている現在に伺いたい。

町長 介護保険料の決定は、関連事業の基盤整備事業状況や具体的な計画を作る段階で、住民参加をどう進めていくのか。そして、介護保険制度での介護支援事業者や指定居宅サービス事業者の指定を、町自身が受けるべきと思うが、どう考えているのか。

次に、厚生省の考え方で重要なことがある。福祉や医療の分野をこの介護保険を通して、市場の原理にさらすと云うことである。例えば、特別養護老人ホームや訪問看護ステーションを株式会社として認める。株式会社になると営利目的で患者を追い出すことになってしまふ。更に、老人の立場に立つのかということが問われてくると思う。本当に深刻、真剣、切実な問題である。具體的な姿勢の問題として町長

改修など生活密着型の公共事業を必要としていると思うが、これらに対する見解を伺いたい。

町長 季節労働者の雇用状況も厳しい状況であると認識している。

町としては、季節労働者の生活安定のため、国の援護制度の拡大について要請運動を行つてきているが、今後も引き続き訴え、町の公共事業も早期発注に努めていく。また、学校や公営住宅の修繕等の発注については、公共事業による労務者の就労について、発生の段階で受注者に対して、雇用の場を確保するよう要請をしていきたい。

問 当別の働く者、季節労働者問わざ、現実に質下げの実態や就労を希望しながら働く場所がない、こういう事例が当別町に起きていている。国や道への要請のみならず、町として仕事の確保に対する努力をするべきではないのか。

町長 町内企業の状況事例があつたが、今後商工会などを通じ実態調査をしていく。また、就労の場確保については、道とも協議をし、支援を得ながら、独自の工夫を検討していく。

希望どおりに入れる

プレイハウスを

問 殺傷事件やいじめ、不登校、幼児虐待、覚醒剤や少女売春など、子供たちが置かれ

ている現状は極めて深刻である。子供の自主性を押さえ込み、押しつけ一本やりの学校運営を止め、つかる授業や渠

**教育長** 三十人学級を可能にする今回の中教審の答申内容は、検討すべき価値があると

小学校付近にもう一箇所場所を探してはどうか。また、土曜保育についてだが、これは共稼ぎで土曜日も働いている方が沢山いる。早急に対応できないのか伺いたい。

# 町民のため まちの活性化を

高谷 茂 議員



## 問 事業計画書の資金計画の中で公共施設管理者負担金の

項目があるが、なぜゼロになつたのか、その理由を補助採択基準に照らし正確に答弁願いたい。また、事前協議では負担金をどのように積算をし、その事前協議には誰が出席したのか伺いたい。

次に、公園についてだが、先の議会で町長は、区画面積の三%以上の公園をつくらなければならぬところ、道との協議で二%になつたと答弁しているが、三%と施行令で規定されているものを、なぜ二%にできるのか、その根拠を伺いたい。

次に、補助事業で行う区画整理事業では、何を根拠に保留地を必ず設けなければならぬのか、明確な根拠を示していただきたい。また、区画過の中での都市計画の案を策定して、いつ公告され、

思つてゐる。法整備に向けて市町村会等関係機関を通じて、地方に負担を委ねるのではなく、国の責任で見直しをするよう、強く働きかけをしていく。

次に、プレイハウスについてだが、青少年センターにおいて、八十一人の児童がそれ

それ活動をするには精一杯の状況で、定員増は不可能であると判断せざる得ない。また他の場所への増設についても、適当な場所に利用可能な施設はないか模索しているところだが、現状としては厳しい状態であり、土曜日の開設と併せて今後の検討課題とさ

平成五年一月札幌開発建設部  
道路調査課課長補佐と、町と  
しては当時の担当部長とが協  
議している。

平成五年二月札幌開発建設部  
道路調査課課長補佐と、町としては当時の担当部長とが協議している。  
次に、公園関係については、昭和五十三年四月二十八日付通達による公園にかかる公共施設管理者負担金の取扱についてに基づき補助対象となり得る対象面積の規定を準用し、人口集中区域に係る地区の場合については、二%を超える範囲とした規定を適用することの承認が得られたので、理解願いたい。また、保留地については、「建設省通達 土地区画整理補助事業の執行について」において、国庫補助額の基本補助基本額を算定するに当つては、総事業費から保留地処分金・負担金等控除額を除いた額を補助基本額としており、地区画整理事業の補助対象事業地区において

**問** 今後の課題とは、いつの  
ことか再度答弁願いたい。  
**教育長** プレイハウスクの施設  
確保については、現状として  
は厳しい状況であり、引き続  
き検討していく。また、土曜  
日の開設については、来年度  
に向け努力していく。



し、先例地等からの情報等により、今後の取り組みを判断していきたい。

次に、中心市街地の活性化法の施行に関してだが、町独自の基本計画の策定の必要性については、関係部に検討させている。なお、タウンマネージャーの派遣については、中心市街地活性化法による事業を実施することが前提であり、事業の実施について商工会とも十分協議、検討をしていく。また、体制については、新規事業等を実施する場合は、業務量の把握に努め、対応できる体制が必要と考えている。

次に、市街地空き地の駐車場等への有効利用について、沿道の土地形態などが明確になるとことから、駐車場の必要性も見極めながら検討をしていく。

**ガーデニングコンテストを実施してはどうか**

問 最近、町を歩くと商店街にも沢山の花が飾られるようになってきた。当別町は、切り花生産が全道一位であり、花と緑の町推進協議会等に働きかけてガーデニングコンテストを行つて、一層の花の町

の定着と促進を図つてはどうか、町長の考えを伺いたい。

次に、サッカー場の建設についてだが、三月の定例議会の答弁では、資料を収集しているとのことだったが、その後どうなったか伺いたい。また、既存の施設の有効利用はできないのか。例えば、栄公

園の夜間照明を利用して、立木の配置、芝、整地等をして利用できないのか、また、当別小学校のグランドは、夜間照明については、まだまだ改善の余地があり、更に、水はけが非常に悪いといわれている。照明の一層の改善と雨に強いグランドの整備を図つて

はどうか。

そういう考え方があるのか伺いたい。

次に、サッカー場の建設について、当別の花及び物産などを推進する団体、当別花と緑の町創造事業協議会に諮り、来年度に向け実施するよう努力していく。

町長 ガーデニングコンテストについては、当別の花及び物産などを推進する団体、当別花と緑の町創造事業協議会に諮り、来年度に向け実施するよう努力していく。

次に、サッカー場の建設については、施設の適正規模などの研究を含め、現在検討している。

また、既存施設の有効利用については、スポーツ団体関係者等の方々との対話を重ね、改善及び有効利用がなされるよう努めていく。

次に、サッカー場の建設については、施設の適正規模などの研究を含め、現在検討している。

## 当別に

### 美しい農村の創出を!!



泉亭 俊彦 議員

#### ディ・サービスに

民間の協力、必要ないか

問 平成十二年介護保険施行

に間に合うように、介護福祉

総合センターの建設を計画し

ていると、町長は述べられて

いるが、その準備はどこまで

進んでいるのか。設置場所は

決まったのか。規模はどうか。

財源のめどはついたのか。そ

こを維持するスタッフは最低

どのくらいなのか。そして、

運営の維持費は年間どれくら

いのか伺いたい。また、介

は、町が決めることにな

るが、当別町の整備からいく

と、幾らになるのか伺いたい。

次に、介護保険法の国が示す基準があると思うが、全国レベル、全道レベル、他町村のレベルに比べ、本町の整備度はどうなのか。また、当別町のゴールドプランに基づく進捗状況はどうなのか伺いたい。

次に、なぜ、民間施設にもつと積極的にディ・サービスの開設を求めないのか。民間は、早急に準備をして、行政負担を軽くすることにつながるのではないか。

町長 複合福祉センターの建

設は、平成十二年度をめどに進めたい。施設の規模や建築面積等については、現

実施することから、サービス

料は、町が決めることにな

るが、当別町の整備からいく

と、幾らになるのか伺いたい。

次に、介護保険は、その二分の一は公費が補つて、従来の公的な老人福祉に対する補

いをするものである。自治体の運用次第で良くなるし悪くなる。一号被保険者の保

険料は、町が決めることにな

るが、当別町の整備からいく

と、幾らになるのか伺いたい。

の需要には対応できるものと考えている。次に、保険料については、介護保険事業計画の策定における実態調査及び要介護者の訪問調査、要介護者の推計、介護の程度の把握、介護の必要度、在宅、施設のサービスの利用度の調査をしているところであり、これらの調査に基づき保険料の試算がされることになる。

次に、介護サービス計画作成モデル事業については、新篠津村と共同実施することとなり組みをしている。なたつては、介護認定審査会委員及び介護認定調査員として、当別医師会長、老人保健施設長、特別養護老人ホーム施設長などと協議をし、医師、保健婦、看護婦、介護福祉士などの専門職の推薦をいただき、審査会委員及び調査員として委嘱し、事業を進めていく。

次に、本町の介護サービスの整備度については、ほぼ全道平均の進捗状況になつてゐる。また、民間活力を積極的に活用することを視野に入れながら、より一層のサービスの充実に向け検討をしていく。

**問 デイ・サービスは二箇所と云うことだが、これから需  
要が増えてくるのに対応でき  
るのか、再度確認したい。ま  
た、厚生省から町をとおして  
在宅型施設の整備について、  
協力依頼の公文書が出ている  
が、民間で協力する意思を持  
っている法人に対して、町  
が積極的に指導、助言をして  
速やかに進めるようにするの  
か伺いたい。**

**町長** デイ・サービスについては二箇所で対応出来ると認識している。また、当分の間は現在計画している体制で実施していく。

**太美地区の人口想定は**

**問 町長は、第四次総合計画と併せて、太美地区のためのマスターープランも示すと答弁しているので、総合計画案の中はどういうふうに示されているのか、何点かについて伺いたい。**

不思議なのは、十六線踏切を高架にしたいという。私は、太美地区の住民は既設の道路をランクアップするよりも、生活の中で今必要な道路を新設してほしい、改良して欲しいと望んでいる。例えば、スタートライトから駅への近道や、西当別中学校への近道、いずれも防風林をくり抜いて欲しいと云うものである。私は、都市計画道路を作ることよりも、今は生活道路の方を優先すべきと思うが町長の考えを伺いたい。更に、町道十六線高架事業の事業費で近くに作ると云う。「どうし

はどれくらいになるのか伺いたい。

次に、地域住民を快適な生活が出来るようにと説明しておられるが、太美市街地の公共施設である、青少年会館、老人ホーム、特に教員住宅は管理はどのようにしてか伺いたい。

次に、太美地区の都市計画街路についてだが、スウェーデン大通を都市計画道路に認定してどうするのか。また、獅子内の宅地開発業者が施工して、立派に出来ている北一号の道路や、南一号の道道十八線から十六線を都市計画道路にしてどうするのか。最も不思議なのは、十六線踏切を高架にしたいという。私は、太美地区の住民は既設の道路をランクアップするよりも、生活の中で今必要な道路を新設してほしい、改良して欲しいと望んでいる。例えば、スタートライトから駅への近道や、西当別中学校への近道、いずれも防風林をくり抜いて欲しいと云うものである。私は、都市計画道路を作ることよりも、今は生活道路の方を優先すべきと思うが町長の考えを伺いたい。更に、町道十六線高架事業の事業費で近くに作ると云う。「どうし

生活に密着する道路の必要性、また、歩行者及び車両の流れ、さらには地域からの要望等を勘案しながら生活道路の整備を検討していきたいと考えてある。なお、JRの高架事業費については、超概算になるが、二十五億円と想定している。

次に、教員住宅については、現在策定中の新総合計画の中で、目標値が表せることになつてている。

**町長 太美地区の人口想定は園については、現在同地周辺を開発している北洋交易株式会社と協議の中から、民間活力に委ねることにし、側面的な協力をしていきたいと考えている。**

次に、都市計画道路の計画について、都市として位置付けをした地域において、健全体に発展するための都市施設と考へており、国道、道道等の主要幹線道路と接続する補助幹線として、交通の円滑化機能として計画決定するものである。また、議員発議の生

**問 前回私の質問に、都市計画同様農村計画が重要であるが、町単独の農村計画はない**

**農村計画は**

**問 新たな視点で**



パンフレットペチュナイ川を町民いこいの場に

現在、当別土地改良区は、国営の地域用水再編対策事業で、水田発祥の地の公園を初め、何箇所かの幹線用水路に花を植えたり、あるいは青山に通じる東小川、弁華別方面に水車の回るポケットパークを作ったり、ところどころにファーマーズマーケットになるような幅広水路を作り、親水景観施設の整備を進めてい

れ、農地転用は、農村活性化にどんな貢献があるかという判断基準の方が高くなつた。農地の利用については、住民が主役で、農村活性化土地利用構想を立てることを法制化されたが、これは最も大切のことである。

町長 美しい農村風景や恵まれた自然環境は、地域住民はもとより、都市住民にも農村の果たす役割として大きく期待されており、農村景観の整備や維持は重要事項と認識している。町においても、長期にわたる財政負担が伴うことから、春以来経済部をして札幌開発建設部や両土地改良区と協議をしているが、本事業移行による事業効果や農業者、町民のメリットを確認し、両土地改良区の協力を得ながら進めたい。

町長はこの点について、どう考えるか伺いたい。

町長はこの点について、どう考えるか伺いたい。

町の第四次総合計画は、環境を保全する土地改良区の地域用水再編対策事業などと整合性を図りながら、広範な土地利用計画を作ることが、多くの町民に共感を得ることと思う。

水路の水を活用し、防火槽を作り、また、町内を流れるパンケ川に、もっと綺麗な水を流し込む用水路新設を含めた国営の事業を進め、それで農村景観を美しくして整備をし、将来に向けて保全管理する事業に今着手しようとしている。

## 議員提案 第6回定例会

□道路特定財源等に関する意見書

※可決（満場一致）

□当別町に在宅サービスの早急な整備を求める決議

※可決（満場一致）

## 閉会中に審査付託された陳情書

平成10年10月15日付で、幸町、丹野長一氏他149人から「当別幸町土地区画整理事業の計画変更を求める」陳情書が提出され、田畠議長は、重要かつ緊急を要するものと判断し、閉会中の10月23日をもって、当別大通整備促進審査特別委員会へ審査付託しました。

## 第六回定例会

請願団体  
（意見書提出）  
策の強化に関する請願書  
（意見書提出）  
□稻穂通延長に関する陳情書

請願団体  
（意見書提出）  
地元で働く仕事と九十日支給復活を要求する北海道連絡会  
代表委員 佐藤陵一

下川町内会  
陳情者  
西町町内会  
未広町内会  
会長 佐々木功

会長 佐々木功  
会長 橋本定次郎  
会長 五十嵐和男

会長 河村和彦  
会長 橋本定次郎  
会長 五十嵐和男

会長 河村和彦  
会長 五十嵐和男  
会長 橋本定次郎  
会長 五十嵐和男

会長 宮崎勉  
会長 宮崎勉  
会長 宮崎勉  
会長 宮崎勉

連合北海道石狩地域協議会  
会長 小山田伸道  
北海道季節労働組合札幌地  
区本部  
会長 村上弘志

陳情団体  
（意見書提出）  
□季節労働者の雇用対策に関する陳情書

〔採択〕  
（産業常任委員会）  
□季節労働者の雇用・失業対  
（建設常任委員会）

# 各委員会報告

## 総務常任委員会報告

### 「自治体における長寿宣言に関する陳情書」

現在の日本は、高齢化が進み医療・住宅・仕事・福祉・年金など高齢期の生活を不安にする問題も多発している。

戦前・戦後の永きにわたつて社会に貢献してきた高齢者に感謝し、高齢者が敬愛され、健康に生活し、今後とも地域社会発展のために大いに活躍されることを、誰もが期待しているところであり、この主旨は理解できるものである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、理事者においては、早急に長寿宣言するよう取り運び願いたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年九月十六日

議長 田畠富美男 様

総務常任委員会

委員長 柏樹 正

平成十年九月二十四日

議長 田畠富美男 様

産業常任委員会

委員長 小武 正寿

「季節労働者の雇用対策に関する陳情書」並びに「季節

## 第六回定例会

### 労働者の雇用・失業対策の強化に関する請願書

北海道経済及び地域経済の重要な担い手である季節労働者は現在、地元建設業者の受注減や倒産などによって、今春からの再雇用拒否である「雇い止め」や「待機」という形で事実上失業し、また雇用保険の受給資格が危ぶまれる就労日数減にさらされている。

平成十年度から三年間延長された国の「季節労働者冬期援護制度」の改善とあわせて公共事業の拡大を図り、国及び北海道において季節労働者の雇用・失業対策を強化すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十年九月二十六日

議長 田畠富美男 様

産業常任委員会

委員長 小武 正寿

「季節労働者の雇用対策に関する陳情書」並びに「季節

会中間報告  
米政策に対応する特別委員会

本委員会は、政府米の買入と値幅制限の廃止に対して、慎重に審議を重ねているところであり、九月八日には石狩支庁、札幌食糧事務所札幌支所、JA北海道中央会札幌支所、また、九月九日には農林水産省、食糧庁及び道内選出国会議員に対し、昨年秋から今年にかけて米価が大暴落し、稻作経営はもとより、地域経済に深刻な打撃を与えており、この要因は平成十一年度の買入れ見込みがない状況から、政府米依存度の高い北海道および本町農業は大変な事態が予想されるため、一、転作目標達成市町村の政府米買入れること、二、値幅制限の廃止は取り止めとすること、三、WTO協定を見直し新たな農産物貿易ルールの確立を図ることを町・議会・農

業委員会・関連農業団体と共に、強く要請をしてきたところであります。今後、國の施策が実現されない限り当別町の稻作農業は、存続する道がなく地域経済の崩壊を防ぐためにも更に、町民一体となつて上級官庁に対し、強力な運動が必要と思慮される。以上、本委員会の中間報告とする。

平成十年九月二十四日  
議長 田畠富美男 様

政府米の買入を求める新たな米政策に対応する特別委員会 委員長 堀 梅治

## 決議文

### 第六回定例会

第六回定例会において、議員提案された決議について、議案を抜粋したので決議文の要旨を掲載いたします。

□ 当別町に在宅サービスの早期整備を求める決議

国は、平成十二年より介護保険法を実施しようとしています。当別町では、当別町介護保険事業計画及び老人保健福祉計画の策定を進めている

十二年度をめどに開設するとしておおり、地域住民の不安を解消し、その付託に応えられるよう一層の努力を求める。なお、その設置に当つては、住民へ情報を提供し、早急に実現された。

また、事業実施に向けて、実現された。

中で、在宅サービスを進めてきたところであるが、更に介護保険に向けてサービスの質・量とも向上するよう努力された。

以上決議する。

平成十年九月二十五日

北海道当別町議会

9・1	議会運営委員会
9・8	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会在札要望 (石狩支庁、札幌食糧事務所他)
9・9~10	政府米の買入を求め新たな米政 策に対応する特別委員会上京要望 (農林水産省、道内選出国会議員)
10・19	宮城県仙南地方議長会来庁
10・23	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会在札要望 (石狩支庁、札幌食糧事務所他)
10・27~28	政府米の買入を求め新たな米 政策に対応する特別委員会 上京要望 (農林水産省、道内選出国会議員)
11・10	議会運営委員会
11・11	産業常任委員会
11・12	文教厚生常任委員会
11・13	総務常任委員会
11・14	建設常任委員会
11・15	当別大通整備促進審査特別委員会
11・16	議会運営委員会
11・17~25	(23休会) 第6回定例会
11・18	議会運営委員会
11・19	産業常任委員会
11・20	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
11・21	愛知県木曽川町議会来庁
11・22	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
11・23	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
11・24	文教厚生常任委員会
11・25	議会広報特別委員会
11・26	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
11・27	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
11・28	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
11・29	議会運営委員会
11・30	各会計決算審査特別委員会
11・31	議会運営委員会
12・1	議会広報特別委員会
12・2	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・3	議会運営委員会
12・4	議会広報特別委員会
12・5	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・6	議会運営委員会
12・7	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・8	議会運営委員会
12・9	議会広報特別委員会
12・10	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・11	議会運営委員会
12・12	議会広報特別委員会
12・13	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・14	議会運営委員会
12・15	議会広報特別委員会
12・16	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・17	議会運営委員会
12・18	議会広報特別委員会
12・19	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・20	議会運営委員会
12・21	議会広報特別委員会
12・22	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・23	議会運営委員会
12・24	議会広報特別委員会
12・25	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・26	議会運営委員会
12・27	議会広報特別委員会
12・28	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
12・29	議会運営委員会
12・30	議会広報特別委員会
12・31	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・1	議会運営委員会
13・2	議会広報特別委員会
13・3	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・4	議会運営委員会
13・5	議会広報特別委員会
13・6	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・7	議会運営委員会
13・8	議会広報特別委員会
13・9	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・10	議会運営委員会
13・11	議会広報特別委員会
13・12	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・13	議会運営委員会
13・14	議会広報特別委員会
13・15	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・16	議会運営委員会
13・17	議会広報特別委員会
13・18	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・19	議会運営委員会
13・20	議会広報特別委員会
13・21	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・22	議会運営委員会
13・23	議会広報特別委員会
13・24	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・25	議会運営委員会
13・26	議会広報特別委員会
13・27	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
13・28	議会運営委員会
13・29	議会広報特別委員会
13・30	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・1	議会運営委員会
14・2	議会広報特別委員会
14・3	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・4	議会運営委員会
14・5	議会広報特別委員会
14・6	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・7	議会運営委員会
14・8	議会広報特別委員会
14・9	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・10	議会運営委員会
14・11	議会広報特別委員会
14・12	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・13	議会運営委員会
14・14	議会広報特別委員会
14・15	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・16	議会運営委員会
14・17	議会広報特別委員会
14・18	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・19	議会運営委員会
14・20	議会広報特別委員会
14・21	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・22	議会運営委員会
14・23	議会広報特別委員会
14・24	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・25	議会運営委員会
14・26	議会広報特別委員会
14・27	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
14・28	議会運営委員会
14・29	議会広報特別委員会
14・30	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・1	議会運営委員会
15・2	議会広報特別委員会
15・3	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・4	議会運営委員会
15・5	議会広報特別委員会
15・6	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・7	議会運営委員会
15・8	議会広報特別委員会
15・9	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・10	議会運営委員会
15・11	議会広報特別委員会
15・12	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・13	議会運営委員会
15・14	議会広報特別委員会
15・15	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・16	議会運営委員会
15・17	議会広報特別委員会
15・18	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・19	議会運営委員会
15・20	議会広報特別委員会
15・21	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・22	議会運営委員会
15・23	議会広報特別委員会
15・24	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・25	議会運営委員会
15・26	議会広報特別委員会
15・27	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
15・28	議会運営委員会
15・29	議会広報特別委員会
15・30	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・1	議会運営委員会
16・2	議会広報特別委員会
16・3	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・4	議会運営委員会
16・5	議会広報特別委員会
16・6	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・7	議会運営委員会
16・8	議会広報特別委員会
16・9	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・10	議会運営委員会
16・11	議会広報特別委員会
16・12	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・13	議会運営委員会
16・14	議会広報特別委員会
16・15	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・16	議会運営委員会
16・17	議会広報特別委員会
16・18	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・19	議会運営委員会
16・20	議会広報特別委員会
16・21	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・22	議会運営委員会
16・23	議会広報特別委員会
16・24	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・25	議会運営委員会
16・26	議会広報特別委員会
16・27	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会
16・28	議会運営委員会
16・29	議会広報特別委員会
16・30	政府米の買入を求め新たな米政策 に対応する特別委員会

# 議会のうごき

## あとがき

今年は、長引く経済不況の中で企業の倒産、毒物混入事件と暗いニュースが続きましたが、来年こそは、子供たちも希望をもてる明るい年になるよう期待したいものです。

さて、本号は九月定例会の議案審議、一般質問を中心に編集しています。

議会だよりは、分かりやすく、親しまれる紙面づくりを心がけていますが、紙面の都合等、その意を充分反映出来ない事もありますので、議会を傍聴し、理解を深めていただきたいと思います。  
また、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。  
皆様と共に、まちづくりを考え、行動したいと思います。

政府米の買入を求め新たな米政策に對応する特別委員会

政府米の買入を求め新たな米政策に對応する特別委員会